

東海市公共建築物再編アクションプラン

令和4年（2022年）3月

東海市

1 目的

本市が保有する公共建築物の多くは、今後、短期間に集中して改修や更新する時期を迎えることから、定期的な修繕や計画的な更新等が必要な状況となっています。また、将来的な生産年齢人口の減少等を考慮すると、税収の大幅な増加は見込めないと予想しており、限られた財源の重点的・効率的な活用が求められています。

東海市公共建築物再編アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）では、公共建築物の必要性や存在意義を確認し、存続が必要な施設については長寿命化を進めるとともに、施設を更新する際には市民が利用しやすく、また、将来にわたり活動の場として役割を担うことができる施設とするため、複合化や集約化を行い、施設の最適な配置を推進することを目的とします。

2 位置づけ

アクションプランは、公共施設等総合管理計画第5章で示す施設類型毎の「管理に関する基本的方針」や公共建築物再編計画（以下「再編計画」という。）の「基本的な方針」に基づき、施設検討の方向性と論点を整理する計画です。

また、アクションプランは、再編計画の施設検討等の進行管理を機能的に運用することを目的としているため、再編計画の改訂の際に、連携し位置付けることとします。

3 期間

アクションプランの期間は、公共施設等総合管理計画第4章の最適化目標の設定にある目標年度で位置付けた前期アクションプランの期間である令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）とします。

4 基本的な方針

再編計画では、公共建築物の長寿命化を進めるとともに、施設を更新する際には、他の施設の複合化、集約化を行い、施設の最適な配置を目指すこととしています。また、再配置にあたっては、管理や運営の一体化やスケールメリットを生かすとともに、魅力にあふれる場や、市民が交流する空間の創造を目指しています。

そこで、アクションプランにおいても再編計画で設定している次のテーマの下、進行管理を行います。

【テーマ】 魅力あふれる 集いの場 交流する空間 の創造をめざして

【理 念】

日本全体で、一層の少子高齢化の進展や人口減少時代を迎えようとするなか、本市においても、人口構成の変化が進むことが想定されており、また、価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化に適切に対応するため、公共建築物の再配置を進めます。

- 市民ニーズに対応するための施設の最適化を行う(質の見直し)
- 社会環境やニーズの変化を捉えた施設の設置目的や必要性を検証したうえで、機能の整理・統合、複合化による施設総量を縮減する(量の見直し)
- 施設の最適化や機能の統合、複合化は、将来にわたり充当可能な財源の範囲内で計画的に行う(安定した財政基盤に立った施設マネジメントの実施)

5 管理に関する基本的方針と施設検討の方向性

上位計画である総合管理計画で示す施設類型毎の「管理に関する基本的方針」のうち公共建築物の「長寿命化」や「複合化」等の方針に関する方針を抜粋し、次のとおり「施設検討の方向性と論点」を整理します。

これらの方向性等については、個別施設計画やロードマップによる検討と連携して、今後の施設の再配置につなげます。

【管理に関する基本的方針と施設検討の方向性】

施設類型 ・主な施設	管理に関する基本方針 (総合管理計画からの抜粋)	施設検討の方向性と論点 ■推進項目(方向性) □検討項目(論点)
(1) 学校施設 ・小中学校 ・学校給食センター ・教員研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設は、児童生徒等が安全・安心に学校施設を利用できるよう、計画的に修繕や改修を行い、ニーズに合わせて整備水準の見直しを行い、大規模改修等に合わせて機能向上を図ります。 ○ 施設の規模については、児童生徒数や学級数の推移等を見据え、適正化を図ります。学校プールは、順次、民間プールを活用した水泳授業への移行を進めます。 ○ 小中学校は地域の交流機能、防災機能等を持つ施設であることから、地域の実情や、児童生徒等の安全や教育環境に配慮しながら、他の地域密着型施設との複合化や集約化について検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校は、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、学校規模の適正化を図ります。 ■ 学校プールは、順次、民間施設を活用した水泳授業へ移行し、施設の廃止を進めます。 ■ 小中学校は、地域の拠点として他の地域密着型施設との複合化や集約化を推進します。 □ 小中学校を地域の拠点として複合化や集約化をする場合は、メリットを生かし、デメリットを少なくするための施設配置等を検討します。 □ 学校給食センターは、更新する際は施設統合等を行い、既存施設の延床面積に対して縮減を検討します。
(2) 幼児・子育て支援施設 ・保育園 ・子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保・子育て支援施設は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 保育園は、女性の就業率、就学前児童数等の動向を注視し、保育需要の把握に努めるとともに、民間保育所等の参入促進を図りながら公民が連携し、保育の受け皿を確保しつつ、公立保育園については将来の入所児童数を考慮した適正な施設数について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園は、民間保育所等の参入促進を図りながら、公民連携による公立保育園のあり方を検討し、施設数の適正化を図ります。 ■ 耐用年数を迎えている保育園施設は、定期点検の実施と早めの改修を行い機能確保に努め、長寿命化を図ります。
(3) 小中学校、保育園を除く「地域密着型施設」 ・地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校、保育園を除く「地域密着型施設」は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区公民館・市民館は、長寿命化を行うとともに、将来的には、小学校区に1施設を基本に他の地域密着型施設との複合化による更新を進めます。

<ul style="list-style-type: none"> ・市民館 ・児童館 ・放課後児童クラブ専用室 ・敬老の家 ・健康交流の家 ・津波避難所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の更新にあたっては、単独施設とせず、多機能化によるサービスの魅力化と施設規模の最適化を図るため、地域の実情に応じ、小学校等を拠点として他の地域密着型施設との複合化等の検討を進め、将来的には1小学校区に1施設を基本に再配置を行います。 ○ 敬老の家は、主な利用者である高齢者の移動距離等を考慮し、他の公共施設や集会所への機能移転等、地域内の適正配置のあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地区公民館・市民館は、地域の活動拠点、地域の生涯学習の場など、必要な機能等について検討します。 ■ 児童館は、単独の施設から地域の拠点施設に複合化し、小学校区に1か所を確保していきます。 □ 敬老の家は、施設保有の考えから他の公共施設や集会所への機能移転等、地域内の適正配置のあり方を検討します。
<p>(4) 社会教育・文化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野公民館 ・平洲記念館・郷土資料館 ・郷土資料館収蔵庫 ・文化センター ・芸術劇場 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育・文化施設は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 上野公民館と芸術劇場以外の他の施設は、定期的に施設の設置目的、利用状況及び社会環境等を検証し、施設の必要性を評価しながら、機能の集約やリニューアルを含めた施設のあり方を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上野公民館、平洲記念館・郷土資料館と芸術劇場は、当面は適切に維持管理し、長寿命化を図ります。 ■ 文化センターは廃止し、新しいまちづくりの拠点施設として「創造活動・歴史文化交流拠点」の整備を進めます。 □ 郷土資料館収蔵庫は、他の既存施設の用途変更や空きスペースの活用等による有効活用を検討します。
<p>(5) 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 ・横須賀図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館は、予防保全により施設の長寿命化を図りつつ、サービスの質的向上や管理運営の効率化を進めていきます。 ○ 中央図書館の更新にあたっては、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等を見定め、施設の適切な機能、規模、利便性等を考慮し、複合化等を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 中央図書館は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等からの施設の適切な機能や規模、利便性等を考慮し、複合化等を検討します。
<p>(6) スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館 ・温水プール ・運動公園 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ施設は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 広域利用が可能な施設については、周辺市町村との共同設置など、より広域的に活用することによって、施設の統合や廃止について検討していきます。なお、本市と知多市で構成する一部事務組合「西知多医療厚生組合」が健康増進施設として温水プールの設置を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 温水プールは、西知多医療厚生組合が健康増進施設として設置を進めていることを見据え、広域的な活用に伴う施設のあり方・方向性を検討します。 □ 他のスポーツ施設は、長寿命化を図りつつ、施設のあり方を検討し、複合化や広域的利用を進めます。
<p>(7) 産業系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労センター ・商工センター ・農業センター ・クラインガルテン 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業系施設は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 勤労センターと商工センターは、将来的に施設を更新する際は、市民ニーズの状況や類似機能を持つ施設との機能分担を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 勤労センターと商工センターは、当面は長寿命化を図り、将来的に施設を更新する際は、市民ニーズの状況や類似機能を持つ施設との機能分担を検討し、複合化等を進めます。

<ul style="list-style-type: none"> ・観光物産プラザ ・中心市街地活性化事務所 	<p>証し、複合化等を進めます。また、勤労センターは、民間の宿泊施設の設置状況等を見据え、宿泊機能のあり方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業センターは、民間活力の活用による施設の魅力化を図ります。 ○ クラインガルテンは、民間の貸出農園の設置状況等を見据え、施設の方向性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 勤労センターは、民間の宿泊施設の設置状況等を見据え、宿泊機能のあり方を検討します。 ■ 農業センターは、民間活力による施設の魅力化を図ります。 □ クラインガルテンは、一般貸出農園を含めて施設の方向性を検討します。
<p>(8) 福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加木屋デイサービスセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加木屋デイサービスセンターは、予防保全により施設の長寿命化を図りつつ、民間のデイサービスセンターの設置状況等を見据え、施設の方向性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 加木屋デイサービスセンターは、民間のデイサービスセンターの設置状況等を見据えるとともに、指定管理者制度の終期に合わせて、廃止又は民間移譲等の施設の方向性を検討します。
<p>(9) 保健施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター ・健康ふれあい交流館 ・とまと記念館 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健施設は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 健康ふれあい交流館の温浴室・温水プールは、西知多医療厚生組合や民間の温水プールの設置状況等を見据え、施設の方向性を検討します。 ○ その他の保健施設は、施設の必要性・存在意義を確認しつつ、機能の集約やリニューアルを含めた施設のあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健福祉センターは、加木屋デイサービスセンターの検討と合わせて、しあわせ村デイサービスセンターの廃止又は民間移譲等を検討します。 □ 健康ふれあい交流館は、西知多医療厚生組合や民間の温水プールとの設置状況や役割分担を見据えて施設の方向性を検討します。 □ とまと記念館は、長寿命化を図りつつ、機能の集約等の施設のあり方を検討します。
<p>(10) 庁舎等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎 ・市民活動センター ・中心街整備事務所 ・パスポートセンター ・扇島倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ○ 扇島倉庫は、保管物の移転先の確保等を整理し、廃止を検討します。 ○ 本庁舎は、「耐震性能の確保」、「長寿命化への対応」、「機能性の向上」を基本方針として、リニューアル計画の策定を進めます。 ○ 中心街整備事務所は、土地区画整理事業の施行期間等を見据えながら、施設の廃止等の時期を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本庁舎は、耐震化性能の確保等を行うためのリニューアルを行い、長寿命化を図ります。 ■ 扇島倉庫は、廃止の時期を検討します。 ■ 中心街整備事務所は、土地区画整理事業の施行期間等を見据え、施設の廃止等の時期を検討します。
<p>(11) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部 ・消防署 ・消防団詰所 ・中央防災倉庫 ・水防倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防・防災施設は、予防保全により長寿命化を図りつつ、将来的には適切な配置や規模等を考慮した更新を検討していきます。 ○ 消防団第8分団詰所は支障移転に伴い、新設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防本部と消防署、消防団詰所、中央防災倉庫等は、長寿命化を図りつつ、将来的には、適切な配置と規模に見直しを行い更新します。 ■ 消防団第8分団詰所は、支障移転を行います。

	<p>○ 水防倉庫は、長寿命化は行わず、適切な時期に中央防災倉庫へ機能移転します。</p>	<p>■ 水防倉庫の長寿命化は行わず、適切な時期に中央防災倉庫へ機能移転し廃止します。</p>
<p>(12) 公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下大脇住宅 ・ 小池住宅 ・ 明倫住宅 ・ 勝山住宅 	<p>○ 耐用年数を迎えている下大脇・小池・明倫の各住宅は、バリアフリーに配慮し、安全で快適な住環境を提供できるよう計画的に更新を進めます。</p> <p>○ 下大脇住宅は、(仮称)高横須賀住宅への令和5年(2023年)の移転更新を進め、完成後に廃止・解体します。</p> <p>○ 小池住宅と明倫住宅は老朽化が進んでいることから、入居者が徒歩圏内で日常生活できるような移転先を検討します。</p> <p>○ 勝山住宅は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。</p>	<p>■ 下大脇住宅は、高横須賀地区に移転更新し、廃止します。</p> <p>■ 小池住宅と明倫住宅は、移転先を検討し、更新を計画します。</p> <p>■ 勝山住宅は、長寿命化を図ります。</p>
<p>(13) 公園・緑地施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聚楽園公園 ・ 大池公園 ・ 元浜公園 ・ 太田川駅前イベント広場 ・ 高横須賀高架下緑地 <p>ほか</p>	<p>○ 公園施設は、予防保全により長寿命化を図りつつ、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に対応し、サービスの質的向上のため、施設のあり方を検討します。</p>	<p>■ 公園施設は、適切な保全と改修を実施し、長寿命化を図ります。</p>
<p>(14) 供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃センター ・ リサイクルセンター ・ 衛生センター 	<p>○ 清掃センターの清掃工場は、ごみ処理の広域化により知多市と共同で新工場を建設するため、令和5年度(2023年度)の稼働をもって廃止します。</p> <p>○ その他の施設は、予防保全により長寿命化を図りつつ、将来的には適切な配置や規模の見直しについて検討していきます。</p>	<p>■ 清掃センターの清掃工場は、知多市と共同で新工場を設置し、新工場稼働後に廃止します。</p> <p>□ 他の施設は、施設の長寿命化を図りつつ、将来的には、適切な配置と規模の見直しについて検討します。</p>
<p>(15) 病院施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立西知多総合病院 ・ 公立西知多看護専門学校 	<p>○ 公立西知多看護専門学校及び公立西知多総合病院は、予防保全により施設の長寿命化を図ります。</p> <p>○ 更新の際には、利用者数の変動に合わせた施設規模の適正化を図っていきます。</p>	<p>■ 公立西知多総合病院と看護専門学校は、当面は長寿命化を図り、更新する際には、利用者数の変動に合わせて、施設規模の適正化を図ります。</p>
<p>(16) その他の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太田川駅東公共駐車場 ・ 太田川駅高架下トイレ ・ 知北斎場 ・ 知北霊園 ・ 新藤塚集会所 	<p>○ 貸付けを行っている普通財産の新藤塚集会所3施設は、老朽化の状況や契約期間等から廃止等を検討します。</p> <p>○ 知北斎場は、老朽化が進んでいるため、令和7年度(2025年度)の供用開始に向けて更新を行います。</p>	<p>■ 知北斎場は、新しい斎場に更新し、現在の斎場は撤去します。</p> <p>□ 普通財産の新藤塚集会所等の3施設は、老朽化の状況や契約期間等から廃止を検討します。</p> <p>■ 他の施設は、当面は適切に維持管理と長寿命化を図ります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援施設 ・ 医師住宅 	<p>○ その他の施設は、予防保全により施設の長寿命化を図りつつ、施設の必要性・存在意義を確認しながら、施設のあり方を検討していきます。</p>	
<p>施設共通</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共建築物は、常に、社会環境やニーズを捉え、当初の設置目的、必要性等を検証し、機能の整理・統合、複合化を検討し、施設の最適化を進めます。 ■ 施設を更新する場合は、複合化等により、既存施設の延床面積に対して縮減を図ります。 ■ 市が保有する公共建築物の敷地は、他の施設の移転先としての活用を検討し、確保を図ります。

6 アクションプランの進行管理

アクションプランの進行管理を行うに当たっては、「管理に関する基本的方針と施設検討の方向性」の「施設検討の方向性と論点」に基づいて、ロードマップを示し、進行管理を行います。

(1) 重点的検討施設のロードマップ

アクションプラン（～2030年度（令和12年度））の期間中に、重点的に検討・推進する施設のロードマップは次のとおりです。

施設名称	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
小中学校 (学校プール含む)	建替え基本方針・計画		複合化モデル校設定	→		→		→		→
保育園	保育施設のあり方方針検討		→		→					
コミュニティセンター	モデル事業の実施・検証					→		→		→
地域交流空間モデル (モデル事業)	モデル事業の検討		→		→		→		→	
温水プール	施設のあり方検討		→		→					
勤労センター	宿泊機能のあり方検討		→		→	→		→		→
農業センター	リニューアル基本計画		→		→					
クラインガルテン	市民農園のあり方検討		→		→					
デイサービスセンター	デイサービスのあり方検討		→		→					
本庁舎	リニューアル検討	リニューアル基本計画		→						
その他廃止等の 方向性の施設	廃止等の時期の検討など					→		→		→
施設共通	総合管理計画等への反映				総合管理計画等への反映		(随時検討・見直し)			
総合管理計画 (再編計画)	総合管理計画等見直し		進行管理		フォローアップ		進行管理			

(2) 進行管理

アクションプランの期間中に重点的に検討する施設は、公共施設等マネジメント推進本部等の推進体制で進行管理を行います。

担当課：東海市 企画部 企画政策課公共施設マネジメント室

〒476-8601

愛知県東海市中央町一丁目1番地

電話：052-603-2211又は0562-33-1111

F A X：052-603-8803